

令和3年度 意匠調査研修(審査官の視点に近づこう!)実施報告

令和4年3月

独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)では、令和3年度 意匠調査研修(審査官の視点に近づこう!)をオンラインにて実施いたしました。

本研修では、特許庁の意匠審査に基づいた先行意匠調査に関する講義や、意匠制度の魅力や活用することのメリットなどについて紹介、解説したほか、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を利用した検索実習等を行いました。

| 1. 研修の概要 | | |
|----------------------|--|-----|
| (1)日程 | 10月20日～22日(3日間) | |
| (2)開催方法 | オンライン | |
| (3)参加人数 | 14名 | |
| (4)講師 | 3名 | |
| 2. アンケート結果 (回収率:57%) | | |
| (1)研修全体として | 人数 | 割合 |
| ・非常に有意義であった | 3名 | 38% |
| ・有意義であった | 5名 | 63% |
| ・どちらとも言えない | 0名 | 0% |
| ・有意義でなかった | 0名 | 0% |
| ・とても有意義でなかった | 0名 | 0% |
| ・無回答 | 6名 | — |
| (2)主な意見・要望 | ・判例、学説だけでなく、(元)審査官の考え方を知ることができた。 | |
| | ・一般の資料でよく理解できていなかった箇所や今後の業務に新たに活用すべき点などを指摘されるなど実務面からの観点を考慮した内容だった。 | |
| | ・意匠の類否判断について、今までの講義よりも一歩踏み込んだ具体的な説明だった。 | |
| | ・グループに弁理士の方、企業(業種も異なり)で実務を行っている方など様々な立場の方がいて、それぞれの立場により意匠を捉える視点の違いを感じ大変参考になった。 | |
| | ・意匠調査の基礎知識が学べる良い機会であり、来年も継続して実施してほしい。 | |